

講演会

『憲法 9 条と自衛隊』

憲法に「自衛隊」が明記されたら・・・。 どうなるの？ 何が変わるの？
ご一緒に考えてみませんか。 どなたでも参加できます。

2018年8月24日（金） 18時30分～20時30分（開場18時）



講師：房安 強 弁護士

鳥取市民総合法律事務所

鳥取県弁護士会憲法委員会委員

場所：鳥取市人権交流プラザ

（幸町 151 ☎0857 - 24 - 8241）

主催：「9 条改憲 NO！ 平和憲法守る鳥取市議会議員の会」

問合せ先：伊藤幾子議員 0857(21)5759 岩永安子議員 0857(23)0101